タ　リ　タ　・　ク　ム

“Talitha, koum”

「少女よ、私はあなたに言う。起きなさい」（マルコ５：41）

日本聖公会　正義と平和委員会･ジェンダープロジェクト

第 14 号

2010年6月20日

〒162-0805
東京都新宿区矢来町 65
日本聖公会管区事務所気付
正義と平和委員会
・ジェンダープロジェクト
TEL03-5228-3171
発行責任者：大岡左代子

『日韓併合 100 年』と加害の記録

東海林路得子(wam 理事長)

wam アクティブ・ミュージアム 女たちの戦争と平和資料館

今年は日本が朝鮮半島を植民地化して 100 年になるということで、さまざまな計画がなされている。なかでも、日本が 100 年前に朝鮮半島を支配の下に置いたことが植民地化の原点であることを日本政府がいまだに認めていないことが改めて問題になっている。その一方で、日本の首相や関係者が過去の行為について韓国で謝ったことで、これからは仲良くやっていこうという雰囲気がつくられようとしている。

また、戦時性暴力を受けた被害者(元慰安婦)への支援をしてきた人たちさえ、「女性のためのアジア平和国民基金」によって解決したのだから、それでいいではないかと、いまだに「謝罪」と「補償」を要求し続けている韓国の被害者や支援者をナショナリスト呼ばわりしている人たちもいる。

さらに歴史的事実をまったく認めない人たちは、加害の歴史をきちんと受け入れるべきだという意見に対して「自虐思想」だといい、これでは日本人が日本に対して誇りがもてないとして激しく非難している。

日本人の多くは、「過去」を水に流すことを好ましい行為だと思っているし、「謝罪」すれば当然「和解」できるはずだと思っている。「謝罪」をするということは、「罪」があったと認めたことになるので、その「罪」の深さに相当する「償い」が必要なのだが、もともと韓国に対しては「差別意

識」があるので、市民による「お詫び金」（国民基金）を渡せば、それでいいのではないかと一般に考えられているようだ。

朝鮮半島に対する植民地化は、国土の収奪ばかりではなく、民族性を奪い、人格までも抹殺しようとした。しかも、女性の場合、とくにキリスト教の影響を受けて精神的に自立しはじめた女性達、看護婦や教師として働いていた当時のリーダー達は、日本の初代総監によって集められ、「日本の女性」を模範とすべしと「三従の教え」（親、夫、息子に従うこと）を説教され、活発な運動を規制された。男女平等や自由を求めていた女性達は、当然日本の圧政に抵抗してグループ活動をしたが、逮捕され、日本の官憲によって拷問を受けたとされる。こうして 3・1 運動も女性達が主体的に関わったが、逮捕された女性達への拷問はひどく、後にその拷問で亡くなった人もあった。おそらく性的拷問もあったと想像できる。

このようにリーダーの女性達への締め付けがなされる一方で、貧困層の女性達に対しては、「日本軍慰安婦」として利用したのである。こうした戦前の行為を「罪」とも「恥」とも思わなかったために、1970 年代には「キーセン観光」がおこなわれ、国際的な顰蹙を買うことになった。つまり、自分達が行ったことへの「反省」がきちんとなされ、そのことについての「償い」がなされない限り、「罪」の重さが分からず繰り返すということである。

被害者は徐々に亡くなっており、直接的な加害者の多くは何も語らず亡くなっている。「加害性」を明らかにし、その「罪」を償わなければ、両国の真の「和解」が得られないのは当然である。

「女たちの戦争と平和」資料館は、加害の事実を出来るだけ多くの日本人に知ってもらうために 5 年前につくられた。見たくない、忘れたいと思う気持ちが大きい日本の人々に、「被害者」にとって決して「忘れない、忘れられない」深い傷を与えた事実、さらに半世紀以上もの間放置してきた「人道上」許されない事実、これらを日本政府に代わって記録展示することで、日本人女性としての責任の一端を担おうとしている。一日も早い「補償」を伴う「謝罪」を国が行い、真の「和解」が成立することを願っている。

wam アクティブ・ミュージアム 女たちの戦争と平和資料館

「イエスに最後まで従った弟子はいない？・・・いや、いる？」

司祭　アンナ　三木メイ（京都教区）

『タリタ・クム』の読者の皆様、お久しぶりです。私がジェンダープロジェクトから離れて約３年経ちましたが、ようやく今年３月６日に京都教区で司祭に叙任されました。多くの方々のお祈りとお支えでこの時を迎えることができましたことを心より感謝申し上げます。

私は、同志社大学の教員兼チャプレンとして働いていますので、日曜日ごとに教区から教会に派遣されて聖餐式を行うというかたちで礼拝奉仕をしています。大学と教会の両方が私の働き場ですが、教会で説教壇に立つ教役者の大多数は男性、大学で教壇に立つ教員の大多数も男性です。それが当たり前になってしまって、今後もあまり大きな変化がなさそうなのが残念です。アメリカでは大学教員の採用枠に女性や有色人種の条件をつけるクオータ制が用いられたそうですが、日本ではそのような改革が行われる気配は全くありません。私はそういう状況のなかで、男性中心的な物の見方に接すると「あれ？・・・う～ンそうか」と感じながら日々生活しています。

大学内でのチャペルアワーでは学内の教員や牧師にお話をお願いしていますが、やはりほとんどが男性です。ある男性の牧師がペンテコステのお話をしてくださった時に、私はハッとしました。こう言われたのです。

「イエスに最後まで従った弟子は一人もいなかった。ペンテコステの時にそこにいたのは、最後までイエスに従うことのできなかった弟子たちと母マリアです。私は、そう思います。」

皆さんは、これをどうお聞きになりますか。イエスの「弟子」といえば男性なのが当たり前と思って語っておられるのだろうなあ、と私は感じました。その方が神学教育を受けた時代においては、それが当たり前の前提だったのでしょう。しかし、マグダラのマリアを含む何人かの女性の弟子たちが十字架上のイエスを遠くから

（またはそばで）見ていたという記述は、４つの福音書すべてにあります。彼女たちは最後までイエスに従った弟子だと言えると私は思いますし、最初にキリスト復活の福音を伝えたのも女性の弟子たちです。イエスに従った弟子として最も模範的な姿を示したのは彼女たちだったのです。フェミニスト神学者は、キリスト教起源におけるこのような女性たちの姿を、学問的な考察を重ねることによって浮かび上がらせてくれました。しかし、そのことに関心を向けて学ぼうとしない、あるいは受け入れない男性の牧師は、残念ながらまだ多いと私は感じています。

初代教会では女性が男性と全く同じ叙階式によって助祭（執事）となり、そのような女性叙階は約 1000 年の間行われていたそうです。『女性はなぜ司祭になれないのか』の著者であるジョン・ワインガーズはカトリックの男性の神学者ですが、こう書いています。「女性を叙階の奉仕職から締め出す正当な理由を聖書の中に見つけることはできない。・・・女性を叙階しない慣習はキリスト教起源の霊感からではなく、異教の文化的偏見から引き出されたことを明確に示すことができる。」※

ローマ・カトリック教会にも、司祭職への召命を感じている女性たちが多くおられます。でも、それは口にすることも議論することも許されない状況だと聞きます。差別と偏見から解放されて、神の前に真実に平等な存在として、女性も男性もそしてセクシュアル･マイノリティ（この呼称も適当でないと思うのですが）の方々も、共に神を賛美し、共に神の召しに喜びをもって応える道が真実に開かれる時が来るよう祈り求めて行きましょう。

※『女性はなぜ司祭になれないのかーカトリック教会における女性の人権』 P. 260
（ジョン・ワインガーズ著、伊従直子訳、明石書店　2005 年）

コラム　わたしの瞳に映る景色　③

～「トイレはどっちに入るんですか？」～

司祭　アンブロージア　後藤香織（中部教区）

わたしが自分のセクシュアリティについて話した後で良く受ける質問に、「トイレはどっちに入るんですか？」というものがあります。女性と男性でハッキリと分けられている場合にどうするのか、皆さんにとっては素朴な疑問なのでしょうね。性別の狭間を生きるわたしたちトランスジェンダーにとっては、そのハッキリと分けられている場合にどうするのかが、厄介な問題なのです。見かけの性別と生活実態に齟齬がなければ、見かけの性別によって、女性の方に入るか、男性の方に入るかを決めれば良いのですが、生活実態と見かけの性別が食い違っていることも多く、また自分が他の人からどちらの性別で認識されているのか、判断しかねることもあり、それはとても頭を悩ませることなのです。

５年前、わたしは知らない人からは女性と認識されるようになっていましたが、まだ男として生活をしていました。ある時、保育園園長の集まりに出席したのですが、その大きな会場に集った人のほとんどが女性の園長でした。休憩時間、女性トイレには長い行列が出来ていましたが、わたしは「男」でしたので、順番待ちの女性を横目にガラガラの男性トイレに。皆さん、何が起こったと思われますか？

行列を作っていた女性の皆さんは、わたしを待ちきれずに男性トイレに駆け込んだ「女性」と思ったようで、わたしに続いて、ぞろぞろと皆さん男性トイレに…。女性の皆さんに、ついてこられたわたしが面食らってしまったのは言うまでもありません。

どっちに入るのかという質問に、そんな話も交えながら、「わたしは女性用トイレを使いますよ。」と答えると、「では戸籍は女性に変えたのですね？」という質問をする人がいます。「男性のあなたが、女性トイレに入るのは、犯罪ではないのですか？」という趣旨なのですが、何とも正鵠を誤る質問だと申し上げたくなります。

わたしたちは、自分が嫌とか、こう行動したいということよりも、男女二分法の社会で、周囲の人が混乱しないようにをまず考えて、どうするのかを考えているのです。

人が女であるのか、男であるのか、戸籍の性別によって判断すれば良いと、簡単に思われていらっしゃるのでしょうね。わたしたちトランスジェンダーも、仮に体の性別、生活上の性別、書類上の性別の食い違いを、戸籍の性別が本当だと言って、押し通せる社会であったら、まだ苦労は少ないとも思います。でも、わたしが男性トイレを使ったら、周りの人が戸惑うのは目に見えていますし、女性から男性へのトランスジェンダーが、戸籍の性別が女だからといって女性トイレに入っていたら、それこそ大変なことになります。

街の真ん中で、なぜか異性装をしていたあなた、突然トイレに行きたくなりした。さて、「トイレどっちに入りますか？」そして、その判断でどんなことが起こるのかを、一度考えて見ていただければ幸いです。

セクシュアル･ハラスメントについてのアンケート集計を終えて

～ジェンダープロジェクトの視点から～

セシリア　大岡左代子
（ジェンダープロジェクト、京都教区）

2 年以上も前からのジェンダープロジェクトでの懸案事項であったセクシュアル・ハラスメントについてのアンケート集計を終え、この 5 月に行われた日本聖公会第 58（定期）総会において、女性デスク報告として報告していただきました。今号のタリタ・クムにも同封していますが、全国の各教会へもその集計結果が送られることになっています。アンケートの回答にご協力くださったみなさまにこの場をかりて御礼申し上げます。ありがとうございました。

どのくらい回答をいただけるものか？どうしてこんなアンケートをとる必要があるのか？という声があるのではないか？と、さまざまな思いをもって昨年の 6 月に各教会にアンケートを送付しました。このアンケートは管区人権担当、女性デスク、ジェンダープロジェクトの三者合同で行いました。最終的に約 30%の方からの回答をいただくことができました。この 30%をどう見るかは、いろいろなご意見があろうかと思いますが、私たちの当初の予想よりはたくさんの回答をいただけたと感じています。年代も幅広く、男女ほぼ同数の方から意見をいただきました。特に、質問 15、16（記述式の欄）には、たくさんの方がご自分の思いを書いてくださいましたし、教会の中で声を挙げにくいさまざまな思いをペンに託してくださったと感じる文章もありました。以下に、アンケート結果から読み取れることをおおまかにまとめてみました。

セクシュアル・ハラスメントについて

①回答者のほとんどの人が言葉や内容について知っているし、責任は加害者側にあると考えている。そして、意識向上のための取り組みを必要と考えている。

②教会の中にも起こり得ると思う。その理由は教会も一般社会と同じ、閉鎖性が強い、実際に見聞きしたことがあるなど・・・。

③起こるはずがないと答えた人は、教会は信頼によって結ばれている共同体である

ことや聖なる場所だからと考えている。

④質問 9 では、たとえば「望まない性行為を求められる」という質問でさえ、セクシュアル・ハラスメントだと思うと答えた人が 100%でないという結果は、①での、「取り組みを必要とする」につながる結果であると言える。

⑤防止研修への参加については、教会外、教会内とも 20%以下にとどまっており、そのことは質問 14 の「セクシュアル・ハラスメント防止への取り組み」の回答（日本聖公会において取り組む必要があると答えた人は 80%を超えている）と連動していると考えられる。また、聖職養成課程での研修についても 80%を超える人が「必要」と答えている。一方で、教会レベルでの研修が必要と考える人は、管区、教区に比べると少なくなり、総論賛成各論反対とまでは言わないが、教会単位での研修は実施が難しいと考えられているのではないかと思われる。

意見の中には「教会で考えることではない」「聖職者の問題」あるいは、「女性の服装の問題」という回答も少なくありませんでした。また、実際に見聞きしたことがあると答えた人は 15%でしたが、相談を受けた人は 9%にとどまっているということは、セクシュアル・ハラスメント被害が、声の挙げにくい被害であるということを表しているのではないでしょうか。「昔はこんなことはコミュニケーションの一つだった」とか「そんなに神経質になると人間関係が希薄になる」と考える人もおられるでしょう。それは女性の教役者の指摘にあるような、「日本の文化・風習の問題」と「無自覚さ」に結びつくものであると考えます。性的な言動がコミュニケーションの一つである、と考えるのは「する」側の論理であり「される」側の気持ちがあまりにもないがしろにされてきたのではないかと思います。

セクシュアル・ハラスメントとは、相手の意に反した不快な性的な言動のことです。ハラスメントということを考える時には、される側の気持ちに着目することが基本です。しかしながら「セクハラ」という言葉が、日本の社会ではまだまだ「軽いこと」と考えられているような気がするのです。する側にとっては軽いことであっても、される側にとっては大きな心の傷になるということは、多くの被害を受けた人の証言からも明らかです。セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であり暴力

の一つです。そのことを文化や習慣、風潮であるかのように思いこむことはそろそろやめなくていけません。サンドラ・バトラーという人は、「性暴力は三つの沈黙の共謀である」と言いました。それは、「加害者が強いる沈黙」「被害者が守る沈黙」「社会が培養する沈黙」です。また、性的な被害に関して中立を装うことは加害者に加担することと同じであるということもよく聞くことです。私たち一人ひとりが三つの沈黙のどこかに加担していないか、中立は良いことだという立場をとって、結果として加害者を守ることになっていないか、など冷静に考えることが必要であり、そうならないためには「教会には関係に無いこと」とせず、もっと興味・関心をもって学んでいくことが必要であると思います。

ジェンダープロジェクトでは、今後このアンケート結果をさらに詳細に分析しながら、女性デスクや管区人権担当、また各教区のハラスメント防止委員会と共に教会でのセクシュアル･ハラスメント防止のために何ができるのかを考えていきたいと思っています。

セクシュアル･ハラスメントについて考えることは、性的な事柄に関した「人権」について考えることだということを理解したいと思います。そして、それは、すべての人の尊厳が守られるために、という願いをもって始まったジェンダープロジェクトの大切な一つの使命でもあります。

アンケートの回答の中には、京都教区での事件に対してジェンダープロジェクトなど管区の関係機関が何もしていないとのご批判の声もありました。実際、心を痛めながらも当該教区に対して行動を起こす、被害を受けた方への支援のための行動を起こす、など顕著な行動を起こせなかったことは事実です。私たちは、そのこと重く受け止めつつ、誰も被害者にも加害者にもならないためにこれからも活動を続けていきたいと思います。

図書紹介

『誰にも言えなかった』、エレン･バス＋ルイーズ･ソーントン共編、森田ゆり訳、築地書館

『沈黙をやぶって』、森田ゆり編著、築地書館

『リンダの祈り』、リンダ･ハリディ＝サムナー著、箱崎幸恵構成･監訳、集英社

『癒しのエンパワメント』性虐待からの回復ガイド、森田ゆり著、築地書館

「第 54 回国連女性の地位委員会に参加して」

デボラ　池本真知子
（大阪教区聖ガブリエル教会信徒）

2 月 26 日から 3 月 15 日（国連会議開催は、3 月 1 日～3 月 12 日）までニューヨークで国連女性の地位委員会に参加するため管区代表として女性デスクの木川田道子さんと一緒に参加させていただきました。今回のテーマは、北京宣言（BDPfA）とミレニアム・デベロップメント・ゴールズ（MDGs）で挙げられた課題についての総括と今後への取り組みについて検討する重要な会議でした。これまで扱われてきた女性に関する諸問題を一挙に取り上げた盛りだくさんの内容で、とてもハードな毎日でしたが、世界の情勢や世界の聖公会の状況を知ることが出来、いろいろと考えさせられました。多岐に渡るテーマでしたのですべてのことを報告することはここではできませんが、お声をかけてくだされば、出来る限り何らかの形で報告させていただこうと思います。

国連ビルが工事中のため、今回は中に入るのに制限があり、聖公会のみならず、他の NGO 団体も随分不自由だったようです。私たちもほとんど聖公会国連事務所の一室でウェブキャストで会議を見るという感じでした。会議自体は、一言でいうと、目標までの課題がまだまだあるから頑張って達成していくように努力しましょうということでした。特に、会期中ではハイチやチリの地震に伴う問題、パレスチナの問題など緊急的に解決しなければならないことも取り上げられていましたし、環境問題への関心も高かったです。

今回聖公会 45 管区（合同教会等含む）中 23 管区からの代表の参加がありました。それぞれが各管区の女性たちの状況のカントリー・レポートを提出することになっていましたが、主催者側の連絡が不十分だったため、提出できなかった国もありました。また、プログラムがまとまっていなかったため発表できなかったところがほとんどで、後で提出された文書や直接お話を聞けた管区の状況の範囲でしか情報をお伝えできないのが残念です。キーワードは、“貧困”と“女性の自己

決定やエンパワーメント”です。この 2 つは、様々な問題の大きな原因になるものです。もちろん、これらの問題は、女性だけの問題ではなく、地球の問題といえるでしょう。また、男性との調和的関係があってこそこの問題が初めて解決していくのであって、女性だけで集まるのではなく、もっと男性もこの会議に参加できればいいと思います。特に残念だったのは、参加した管区の内、東アジア・太平洋地域と管区の数が同じくらいのアフリカは 3 分の 2 の管区が参加しているのに対して、東アジア・太平洋地域では半分しか来ることができていなかったという点です。また、紛争地域や情勢の不安定なところ、この会議への未理解、連絡不十分などで来られなかった管区ではどうなっているのか気になります。これらの管区が提言していけば、環境問題や紛争地域の女性の問題などもっと課題が広がるでしょう。

今回、“地球いのちの共同体としての教会－キリストを生きる旅－”を日本レポートのテーマとして持って行きました。これまで私は、自分の周りのことで手がいっぱいで世界のことなど心に留めていませんでした。また、女性の課題に関しても専門ではなく、木川田さんにいろいろ教えていただきました。会議を終えて今、思うのは、国を越えて教会は 1 つだということ、そして、地球共同体にキリストを証するという役割が与えられていることです。正直多くの課題や世界の痛み、苦しみをいただいたように思います。これから私たちもただ参加するだけではなく、積極的に交流し、地球共同体の役割を果たしていくことが求められていると思います。聖公会の世界のネットワークが与えられているのですからできることが十分にあるはずです。大きなこと、たくさんのことをすることは難しくても必要なことを心に留めて祈りつつ、小さなことでも心を込めてさせていただければと思います。感謝。

＊　今回、参加者の 2 人で参加報告をまとめた新聞『地球タイムズ』を作成し、タリタ･クムにも同封させていただきました。ご覧いただけましたら幸いです。

女性デスクからのお知らせ　（報告　リリアン　木川田道子）

■日韓女性デスクミーティングが実現しました！（4 月 9 日　於　東京）

3 月にニューヨークで開かれた第 54 回国連女性の地位委員会のＡＣＣ代表団イベントでご一緒した大韓聖公会の女性デスク、キム・キリ司祭が来日されると聞き、日韓女性デスクミーティングを計画したところ、4 月初旬に東京での再会が実現しました。考えてみたら飛行機で約２時間のお隣の管区との初めての女性デスク会談？です。NSKK の IAWN（国際聖公会女性ネットワーク）リンクパーソンの山野繁子司祭にも入っていただき、一緒に韓国の女性たちの状況をお聞きしたり、今後のネットワークづくりなどについて意見交換したりしました。その中から一部をご紹介します。

「女性団体活動協議会」

大韓聖公会では 2008 年の総会で、女性の課題に関する担当部署として管区に女性局が作られました。またテジョン教区、ソウル教区にも女性局が置かれています。また 1 年の準備期間を経て、同じ 2008 年にＧＦＳとオモニ会による女性活動団体協議会が結成され、今は月に 1 回合同会議を開き、互いの課題を共有したり、社会的な課題についても連携しながら取り組んだりしています。

「女性宣教主日」

2008 年から 9 月の第 1 主日を「女性宣教主日」とし、管区全体で祈りをささげています。この日の信施は、例えば毎年 2 月～3 月に開かれる女性たちのリーダーシップトレーニングコースなどの研修費用として使われています。

「司祭按手から 10 年」

大韓聖公会では、2011 年 12 月に初めての女性の司祭按手から 10 年を迎えます。現在のところは、社会宣教の現場で働いている女性の教役者が多いということでした。

お互いに女性たちの活動の経緯について、似ているところや違うところを発見しました。実は今回 UNCSW へは、ソウル経由の飛行機を使いました。国連会議に向けた準備なども、ちょっと工夫すると大韓聖公会の参加者とも連携できるのでは？などと思いました。似たような文化的背景を持っている国同士、今後いろいろな機会を捉えて、東アジアやそこから少し広げたアジアの女性たちとの交流を少しずつでも進めていきたい、と話し合いました。

手前から二人目がキム・キリ司祭

女性で初めて司祭に按手されたのはプサン教区のミン・ピョンオク司祭という方だそうです。

■■ ジェンダープロジェクトより ■■

今号は、東海林路得子さんの原稿をいただき感謝です。2007 年の夏、ジェンダープロジェクトと女性デスクとの合同で公開学習会を開き、WAM の見学をし、東海林さんのお話を聞いたことを思い出します。以来、わたしたちが元慰安婦の問題について何も取り組めていないことを反省しつつ、このことは戦時下での最大の性暴力であり人権侵害であることをしっかりと覚えたいと思います。

今年の日本聖公会総会の常議員選挙では、女性が 3 名選ばれたそうです。笹森田鶴司祭（東京教区）、池住圭さん（中部教区）、佐々木靖子さん（京都教区）。女性の意思決定機関への参画が遅れている、といつも感じている中で画期的な出来事でした。常議員 9 名のうちの 3 名ですから、常議員会だけをとると ACC から勧告されている努力目標の 30%に達したわけです。しかし、常議員は、総会代議員の中から選ばれますから、各教区から女性の代議員をだすことが大前提です。女性が入ればいいというものではない、自然に選ばれるようになる方がよい、とクウォーター制のような制度に反対の声も聞きます。それでもやはり、意識して選ばないといつまでたっても大事なことは男性が決める、という構造は変わらないのではないでしょうか。そして、女性自身も自己決定することや、判断する、ということにもっと積極的に関わっていけるようになりたいと思います。

女性とは？

ジェンダープロジェクトでは、「女性」とはあらゆる社会構造の中で、立場が弱くされている人たちの一つのグループであるというとらえ方をしています。性の多様化の中、「女性」という表現自体が問題視されることもありますが、タリタ・クムで用いる「女性」という表現は、「女性」の視点を大切にしながらも、男女二分法にとどまった性別用語としてのみ理解されるより、包括的な意味で理解される事を意図しています。

正義と平和委員会 ジェンダープロジェクトとは？

教会におけるジェンダー課題の共有と克服のために、すべての人が尊重されるネットワーク作りをめざして活動しています。機関紙としてのニュースレター「タリタ・クム」の発行（年３～4 回）、学習会の開催、出前ワークショップの実施なども行っています。一人でも多くの人が、ジェンダーの課題に関心を持ってくださり、共に考えていける場をつくっていきたいと願っています。

タリタ・クムとは？

「少女よ、起きなさい」という意味のアラム語です。会堂長ヤイロの願いにこたえて出かけて行き、死にかかっている幼い娘の手をとって、イエスさまが言われた言葉です。（マルコ 5：41）　今までジェンダーのために充分に発揮することが女性たちのさまざまな潜在的能力や感性や行動力が、神さまの祝福によって主の栄光をあらわすために、より生き生きと用いられますようにという祈りと願いをこめて名付けました。